

# 現場を知る救急救命士が中心に事務局を運営

## —小山・芳賀地域分科会—

今号では栃木県MC協議会に所属している小山・芳賀地域分科会（会長：鈴木正之・自治医科大学救急医学教室教授・救命救急センター長）を訪問し、分科会の事務局の設置の経緯、運営方法、今後の取組などを伺った。

栃木県は日本列島のほぼ真ん中にあり、関東地方の北部にある。県南部は平野が広がり東京や埼玉などの通勤エリアとして発展し、北部は大自然が広がり日光国立公園やリゾート地として那須などがある。

今回伺った、小山・芳賀地域は、栃木県の南部に位置し、平野部が多く比較的被害の少ない地域である。あえて振り返ると、地区内を流れる小貝川が昭和61年（1986年）の台風第10号による豪雨で、堤防が決壊し、大きな洪水被害を出したが、その後の整備により河川の決壊による災害は近年記録されていない。

地域内には、日本一大きなハートとして知られる渡良瀬遊水地（小山市）、SLの運行で有名な真岡鐵道（真岡市）、からくり時計やイルミネーションが綺麗なグリムの館（下野市）など、観光スポットもたくさん存在する。



●●●●●は、栃木県と茨城県の県境  
 ———は、地域MC協議会の境界

栃木県には、13の消防本部があり、地域MC協議会は次の5地域に分かれている。

### 【栃木県メディカルコントロールの構成】

#### ○栃木県救急医療運営協議会（栃木県医師会）

〈宇都宮・塩谷地域分科会〉

構成消防本部：宇都宮市消防本部／塩谷広域行政組合消防本部

（中核医療機関：済生会宇都宮病院）

〈足利・佐野地域分科会〉

構成消防本部：足利市消防本部／佐野地区広域消防組合消防本部

（中核医療機関：足利赤十字病院）

〈那須・南那須地域分科会〉

構成消防本部：大田原地区広域消防組合消防本部／黒磯那須消防組合消防本部／南那須地区広域行政事務組合消防本部

（中核医療機関：那須赤十字病院）

〈下都賀・上都賀地域分科会〉

構成消防本部：栃木市消防本部／鹿沼市消防本部／日光市消防本部／石橋地区消防組合消防本部

（中核医療機関：獨協医科大学病院）

〈小山・芳賀地域分科会〉

構成消防本部：小山市消防本部／石橋地区消防組合消防本部／芳賀地区広域行政事務組合消防本部

（中核医療機関：自治医科大学附属病院）

※石橋地区消防組合消防本部は2つの分科会に所属している。また、小山・芳賀地域分科会にはオブザーバーとして茨城県の筑西広域市町村圏事務組合消防本部が参加している。

今回は、小山・芳賀地域分科会の事務局の方々にお話を伺った。

### 小山・芳賀地域分科会事務局設置の経緯

本誌 小山・芳賀地域分科会の概況をお聞かせください。

馬籠宏一・芳賀地区広域行政事務組合消防本部真岡消防署真岡西分署救急第二係長 小山・芳賀地域分科会は、構成市町数3市7町、3消防本部（小山市消防本部、石橋地区消防組合消防本部、芳賀地区広域行政組合消防本部）で構成しております。

3消防本部の管内人口は約46万5千人、消防本部職員数合計553名、救急隊数は合計で17隊となっています。面積は、943.9km<sup>2</sup>（東京23区の1.5倍）で、平野部には人口16万人の地方中核都市があり、東部の山間部には人口1万人の過疎地域が存在しています。

また、この分科会には平成20年より隣県の茨城県から筑西広域市町村圏事務組合消防本部がオブザーバーとして参加しています。

**本誌** 筑西広域市町村圏事務組合消防本部がオブザーバーとして参加した経緯についてお聞かせください。

**高橋誠一・筑西広域市町村圏事務組合消防本部警防課課長補佐** 私ども筑西広域消防本部が参加したのは、

鈴川センター長の計らいです。筑西広域消防本部は、茨城県でも西部に位置し、栃木県とは隣接しています。管内には、2次医療病院が5か所あるのですが、3次病院がないため、当管内から10分から15分ほどにある自治医科大学病院で重症症例を受け入れていただいております。また、医療圏の関係で当管内在住の方も自治医科大学病院に通院される方も多く、以前より交流がありました。そこで鈴川センター長の方から、分科会のワーキンググループや検証会など一緒にやらないかと



写真左から、三好隆朗氏（小山市消防）、柏崎幸男氏（石橋地区消防）、鈴木正之救命救急センター長、上野真弓氏（小山・芳賀分科会事務局）、馬籠宏一氏（芳賀地区消防）、高橋誠一氏（筑西広域消防）、ドクターカー研修で自治医科大に訪れていた平野吉希氏（芳賀地区消防）

お声をかけていただきオブザーバーとして参加しています。

私ども筑西広域消防本部は、筑西広域管内救急高度化推進委員会を単独で設立しているということもありましたので、救急に関する情報交換の場、質の良い業務を目指す上でこのお声かけは大変ありがたく感謝しています。

**本誌** 事務局が設置される前の分科会の状況と設置の経緯をお聞かせください。

**馬籠氏** 小山・芳賀地域分科会は、栃木県メディカルコントロール（MC）の下部組織として発足して以来、年に1回の地域分科会会議を開催し、管轄内医療機関の代表者、消防本部の代表者等が集まり諸問題について議論していました。

地域分科会設置要綱には事務局の設置についての規定はなく、3消防本部が持ち回りで幹事となり、通知文の処理、薬剤投与認定等の事務処理を行っていました。また、当分科会管内3消防本部の救命士が救命センターに集まり年間12回の事後検証会を行っていました。プロトコルは、県MCが定めたものを使用しており、特に見直しの作業は行われなままでした。

栃木県MCでは年に2回、協議会が開催され、県医師会、県内5地域MCの代表の医師、県内5地域MCの代表消防本部の委員が諸問題について協議していました。

その後も、当分科会も定期的に開催され、様々な問題について協議してきました。しかし、協議会にはそれらの議論や、分科会として取り組むべき課題を積極的に処理できる事務局がありませんでした。また、協議会の委員は、救急現場を理解した救命士等は選任されておらず、救急現場にある問題点が把握しきれない状

〔平成25年度 小山・芳賀地域分科会の事務局分担〕

○企画・運営担当

- ・総務（芳賀消防・馬籠宏一氏）  
事務局メーリングリストの管理・運営／小山・芳賀地域分科会の開催／事務局会議に関する事項／危機管理に関する事項・系統／消防本部との調整
- ・企画1（石橋消防・生井忠篤氏）  
会計に関すること／学会等各種研修会への派遣に関する事項／消防本部との調整
- ・企画2（小山消防・三好隆朗氏）  
薬剤投与連携確認に関する企画・運営／事後検証会に関する事項／救急研修会に関する事項／症例検討会に関する事項／消防本部との調整

○事務局業務担当

- ・ドクターカー担当（石橋消防・柏崎幸男氏）
- ・プロトコル担当（小山消防・山中克則氏）
- ・再教育担当（芳賀消防・柳沢淳一氏）
- ・薬剤投与連携確認担当（小山消防・山中克則氏）
- ・庶務担当（救急医学教室・上野真弓氏）
- ・オブザーバー（筑西消防・高橋誠一氏）

態ではありませんでした。

これらの問題点を改善するためには、地域MC協議会の意向をまとめ、消防本部間の調整や積極的な地域MC業務が展開できる事務局を設置し、同時に、ワーキンググループを設置して地域MCにある問題について具体的な作業を行うことが必要であると考え、事務局設置に向け、動き始めました。

**本誌** 設置に向けて詳しくお聞かせください。

**馬籠氏** 我々が事務局を設置するに当たって、3点の問題点が考えられました。ひとつは、事務局を設置するための事務局の行政的な位置づけの明確化と、事務局を担当する人員はどのような人材が適切かということ、そして、消防本部にどのように理解を得るかということでした。

地域MC協議会の行政的位置づけは、県知事の諮問機関の県MC協議会の分科会として、県MC協議会発足当時制定された県MCおよび地域MC設置要綱に規定されています。その設置要綱の中には地域MCの**事務局の設置**については規定されていませんでした。そのため地域協議会の事務は、慣例的に管轄内の3消防本部が持ち回りで持つことになっていました。

そこで事務局を設置するためには、設置要綱の改定が必要となりました。地域MC分科会の要綱は県MC協議会の承認が必要であることから、事務局設置について県MC事務局を通じて意見を提出し、県MC協議会において同内容が容認され、設置要綱が改正となり、事務局の設置が明文化されることとなりました。

事務局を担当する人員は、管轄内の消防本部が機能的に連携できるよう、3消防本部から1名ずつ選任してもらうこととしました。また、現場により近い地域MC事業を展開するためには現場で活動する指導的立場の救命士の参加が必要と考えました。

消防本部への理解は、当分科会会長が3消防本部を訪問し消防本部幹部に対し、直接対話をして協力を要請するとともに、文書で事務局員の選任の依頼を行いました。

もともと各消防本部では、救急業務を取り巻く状況は把握していましたが、どのように取り組んでいくべきか検討中ということもあったため、混乱もなく協力を得ることができました。また、事務局の設置に関して、消防本部以外の地域MC分科会委員に対しては文



自治医科大学附属病院

書で事務局設置の経緯を説明するとともに意見を伺いました。

**本誌** 事務局の設置後の動き及び組織体系作りについてお聞かせください。

**馬籠氏** 消防本部より選任された事務局員は、事務局会議を開催し、まず、今後の事業展開をどのようにするかを洗い出し、それを念頭に事務局の位置づけを含む地域分科会の組織体系について検討しました。

組織体系は、当分科会の下にワーキンググループを置き、分科会より与えられた諸問題に対し検討を行い、諸案を策定することとし、事務局は分科会とワーキンググループの間に立ち各種調整、事務を行う形としました。

**本誌** ワーキンググループについて詳しくお聞かせください。

**馬籠氏** ワーキンググループは、発足当時、当面取り組む課題を挙げ「**プロトコルの策定**」「**ドクターカー運用に向けた協議調整**」に関する2つをグループを設置することとしました。

ワーキンググループの構成は3つの消防本部から選任された2名の委員と、救命センターに所属する医師としました。各消防本部の委員は現場で活動する救命士を選任してもらい、ワーキンググループの委員長及び副委員長は救命士の中から互選で選びました。医師はアドバイザー的な立場からワーキンググループの医学的質の担保を行うこととしました。

当分科会では、その後、「**薬剤投与連携確認ワーキンググループ**」「**救急隊員再教育ワーキンググループ**」も設置して、運営しております。

**本誌** ワーキンググループでの検討の流れを一つご紹介いただけますか。